

公益財団法人岩手県文化振興事業団第73回理事会議事録

1 開催日時 令和7年5月27日（火） 午後1時30分～

2 開催場所 岩手県立美術館 会議室

3 出席者 理事総数 9名

出席理事 8名

理事長 石田 知子

理事 泉 裕之

理事 岩 渕 計

理事 熊谷 常正

理事 柴田 和子

理事 菅原 義子

理事 高橋 廣至

理事 藁谷 収

監事総数 2名

出席監事 2名

監事 佐々木 恵太

監事 田村 均次

4 議長 理事長 石田 知子

5 決議事項

議案第1号 令和6年度事業報告及び附属明細書について

議案第2号 令和6年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び
附属明細書並びに財産目録について

議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事候補者の選任について

議案第4号 定時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項について

6 報告事項

報告事項 令和7年度県出資等法人運営評価シートについて

7 議事の経過の要領及びその結果

定刻、業務支援室総務課長が、理事総数9名のうち8名出席により本理事会が定款

第 35 条の規定に定める定足数を満たしており、有効に成立した旨を告げた。

次に、本日の決議事項に特別の利害関係を有する理事がいないことを確認した後、開会を宣し、定款第 34 条の規定に基づき理事長が議長に就任し、議事に入った。

- (1) 議案第 1 号 令和 6 年度事業報告及び附属明細書について
- (2) 議案第 2 号 令和 6 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録について

議長は、議案第 1 号及び第 2 号を上程し、業務支援室総務課長、県民会館業務管理課長、埋蔵文化財センター総務課長、博物館副館長及び美術館副館長から別紙議案書に基づき説明が行われるとともに、監事による監査結果の報告がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- (3) 議案第 3 号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事候補者の選任について

議長は議案第 3 号を上程し、業務支援室総務課長から別紙議案書に基づき説明がなされ、採決の結果、全員異議なくこれを承認した。

- (4) 議案第 4 号 定時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項について

議長は議案第 4 号を上程し、定時評議員会を次のとおり開催したい旨、業務支援室総務課長から別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- ① 開催日時 令和 7 年 6 月 17 日（火）午後 1 時 30 分～
- ② 開催場所 サンセール盛岡（1 F エメラルド）
- ③ 決議事項 議案第 1 号 令和 6 年度計算書類等の承認の件
議案第 2 号 理事選任の件
- ④ 報告事項 令和 6 年度事業報告の件

8 報告事項

報告事項 令和 7 年度県出資等法人運営評価シートについて

別紙資料に基づき、業務支援室総務課長から報告があり、これを了承した。

《質問・意見等》

【熊谷理事】

令和7年度県出資法人評価シートを見ると、県立文化施設利用者数の令和6年度の目標値が44万人と記載されており、令和7年度、8年度と目標値が上がっていくような形になっている。

一方で県内の人口が減少傾向であることを踏まえると、地域に根差した文化施設としては非常に厳しい状況になるかと思う。

県民人口の減少、あるいは高齢化に伴う移動手段の問題、例えば、実際にバス路線が減便になったりしている状況にあるので、そういったことを考えると、美術館も含めて、この目標値を見直すということも、所管課と協議をした方がいいのではないかな。

この目標値の44万人は非常に厳しくなっていて、ひいては平泉のガイダンスセンターと同じような指摘を受けかねないというようになってくるので、その辺を検討いただきたい。

【業務支援室総務課長】

目標値の設定については、実績等を踏まえて、年々アップする計画というのが一般的だった訳だが、ただ今理事からご指摘いただいた環境変化ということも踏まえ、県の方とも調整させていただく。

【石田理事長】

美術館などは、そもそも、教育施設として作られたものであり、一回その原点に戻るべきではないかと思う。民間でなく公共がやるということには、そのような意味合いがあるのかと思う。

来館者やリピーターを増やす必要性や、ハブとしての拠点の役割が求められているということもあるが、教育施設であるというそもそもの理念が一番大事なのかなと思っている。

【菅原理事】

昨年まで、奥州市の文化振興財団で理事長をしていたが、十何年前から指定管理者制度ということになって、あらゆる施設が公募になった。

指定管理期間を5年で審査するということで、5年ごとに大変緊張して過ごしていた。

県の場合は全部の施設について、指定管理としているものなのか、そもそも指定管理について教えていただきたい。

【業務支援室総務課長】

県の指定管理についてであるが、県では多様化・高度化するニーズへの効率的・効果的な対応を図り、県民サービスの向上、行政コストの縮減を図ることを目的に、公の施設の管理について公募を行っており、事業団では、県民会館、博物館、美術館について受託したいことを提案して、結果として、当該施設について事業団が受託している。

県で公募する際は、場合によっては民間企業も参画して来るが、そのような場合は、県の方で、受託しようとする団体が、県の想定する管理内容で業務を成し得ることが出来るものなのか、人的体制、経営体制など多方面から検討して選定するといった形になる。

【石田理事長】

指定管理そのものの考え方は、民間のノウハウを生かし、効率的に効果的にやりましょうというもので、小泉内閣の行財政改革での制度である。

一方で、人材や根っこにある宝物や文化は、そもそもそのような競争には馴染まないのではないかという考え方から、国の博物館などは独法化にしている。

今、指定管理については、そのようなところで問題点が挙げられている。

法律が改正になって、地方公共団体は指定管理しかなかったが、今は独法化も可能となり、大阪では独法化をしているという例もある。

我々としても、原点に立ち返るべきではないかという思いで、40周年事業を行っている部分もある。収益性は大事だが、公益性も大事なものだと思う。

扱っているものは、岩手の宝物である。そもそものところを考えていきたいと考えている。

【熊谷理事】

指定管理制度は始まってから、まだ 20 年ちょっとだが、果たしてこのシステムが本当に地方に馴染むのかどうかは、まだ評価が固まりきれないところがあると思う。

西日本では民間企業が、いくつかの県立クラスの美術館を指定管理者として運営している。

地方がどんどん疲弊化していく時に、中央資本をバックボーンにする業者が入ってきて、果たしてそれが地方の文化にとって適切なものなのかどうか、行政も含めて議論する必要もあろうかと思う。

理事長がおっしゃったように、やっぱり人が大事で、事業団として、文化芸術に関する高い専門性と調査研究の能力を有する人材をきちんと確保しているかどうかには尽きると思う。

ただ、職員の平均年齢がどんどん上がってきているので、もう少し長いスパンで計画的な人材の確保を図っていくことを喫緊の課題として位置付けるべきではないかと思う。

【高橋理事】

日博協の会議で、指定管理制度についての分科会を開かれたことがあるが、「経費ありきで、どんどん学芸員が辞めてしまう。」「自分のやりたいことが出来ない。」「うちはひどいよ。」「いいところがあったら教えてくれ。」などという話を聞いた。

私の在任中の 9 年間で、きちんとやっているという話はあまり聞くことはできなかったし、人を大事にしているかという点と難しい部分もあり、如何なものかという感想である。

【石田理事長】

岩手県の場合は、県が先例を作ると、市町村はそれに倣ってしまう部分があるかと思う。

40 周年事業が終わった年度後半は、持続可能な事業団運営等について検討していく機会を設けていきたいと考えている。ありがとうございました。

9 その他

第74回理事会の開催と議事内容について

業務支援室総務課長から、6月17日の定時評議員会開催後に、理事長（代表理事）及び業務執行理事の選任等を議事内容とする第74回理事会を開催予定である旨説明があり、全員これを了承した。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、午後3時10分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

令和7年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第73回理事会

議 長 _____ 印

監 事 _____ 印

監 事 _____ 印